

## 令和5年第8回大仙市教育委員会定例会議事録

令和5年第8回大仙市教育委員会定例会を令和5年8月23日(水)午後3時30分から大曲図書館3階視聴覚室において開催した。

### 出席者

教育長	伊藤雅己
委員	小笠原晃
	玉井有紗
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

説明員	事務局長	山信田 浩
	次長兼教育総務課長	小松 大
	次長兼教育指導課長	藤原 秀一
	施設管理課長	高橋 隆伸
	学校給食総合センター所長	佐々木 満智子
	生涯学習課長	八嶋 洋晃
	次長兼総合図書館長	伊藤 ひろみ
	次長兼総合市民会館長	品川 雄喜
	主幹兼教育研究所長	木元 真一
	花館公民館長	枝川 元
	神岡中央公民館長	齊藤 浩志
	大綱交流館長	遠藤 隆伸
	中仙公民館長	大阪 文博
	協和公民館長	阿部 成吾
	南外公民館長	佐藤 マキ
	仙北公民館長	竹村 智子
	太田公民館長	草 彌晶子

事務局	教育総務課参事	堀川 あずさ
	// (書記) 教育総務課主幹	須田 崇

付議案件

- (1)議案第 37 号 大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定に関する臨時代理について(生涯学習課)
- (2)議案第 38 号 令和5年度大仙市一般会計補正予算(第7号)案に関する臨時代理について(教育総務課、生涯学習課、総合市民会館)

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に、須田主幹を指名します。

ただいまから、令和5年、第8回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

本当に暑い夏が続いております。新型コロナが五類扱いとなり、夏休みの生活やお盆期間の人の移動も例年並みに戻ってきたように感じております。一方で、台風の影響で各地で大雨による被害が出るなど、自然災害への心配は尽きません。感染症であれ、自然災害であれ、当たり前の日常が維持できるよう、日頃からの備えを忘れずに、対応してまいりたいと思います。

それでは、報告の1ページをご覧ください。

最初に学校教育関係です。小・中学校は夏休みが終わり、21日（月）から前期後半の授業を再開しております。中学校の運動部の大会については、資料の通り、本市の中学生が県大会、東北大会、全国大会でも上位入賞をはたしております。また、スポ少の大会や音楽コンクールにおいても、本市の小・中学生が大活躍をしております。

大仙ふるさと博士育成事業の「企業見学DAY」「ふるさと農業体験DAY」の事業については、7月に続き資料の3カ所で実施しております。お天気にも恵まれ、子どもたちはもとより、一緒に参加した保護者からも大好評でした。アンケートの自由記述からの抜粋を別に配付の「資料ナンバー1」にまとめておりますので、後ほどご覧ください。

8/3には、コロンブスの卵 アキタ・デ・サイエンス事業を行っております。この事業は、科学分野を中心とした見学・体験等の研修を行い、科学への興味関心を喚起するとともに、地域の将来を担う人材育成を目指す事業で、中学生を対象に実施しております。成瀬ダムは、東北最大規模を誇るダムとなる予定で現在工事が進められています。ダムの規模もさることながら、大型機械がプログラミングによる自動運転で工事が進められていることや、併設されている施設で最新のARを体験できるなど、最先端の技術に触れる体験をすることができました。また、横手市にあるアスターは、ドローン等に搭載される最先端のモーターを製造している会社で、社長さんが直接説明してくださり、生徒達は大いに刺激を受けて帰ってきたようです。

8/8の中学生サミットには委員の皆様からも参加していただき誠にありがとうございました。昨年度より、各学校の生徒会活動をSDGsの視点から再検討しており、特に今回は、他校や地域とのつながりを意識して活動の見直しを図り一層の広がりや充実につなげられたように思います。コロナが落ち着いたこともあって、小学生の参加者も多く、各中学校区で今後どんな活動が展開されるか楽しみにしているところです。

8/9の大曲仙北医療・教育行政懇談会は、大曲仙北医師会と大仙、仙北、

美郷の3市町の教育委員会の懇談の場として毎年開催されていたものです。コロナ禍で休止しておりましたが、4年ぶりに開催されました。今回は、熱中症対策や子どもたちの目の病気についての情報交換や協議が行われました。引き続き連携しながら、子どもたちの心身の健康維持に努めてまいります。

研修関係では、8/2、4年ぶりに一堂に会して大曲仙北教育研究会の夏の研究大会が開催されました。当日は、文部科学省で教科調査官や視学官を務められた杉田洋國學院大学教授の講演会が開催され、午後には、各教科等の団体が研修会を行うなど、有意義な1日となったとかがっております。

県外からの視察については、資料の通り受け入れをしております。足立区はコロナ禍前から1週間程度滞在しての研修を行っており、コロナが落ち着きつつあることから再開するものです。

社会教育関係では、先月の定例会で紹介いたしました正岡子規の句碑の除幕式を行っております。丸子橋橋上公園に設置しましたので、機会をみてご覧いただけましたら幸いです。

8/15には、「二十歳を祝う会」「二十三歳の集い」を実施しております。委員の皆様からも出席いただきありがとうございました。「二十三歳の集い」については、コロナ禍で実施できなかった令和2年度成人式の方々を対象でした。楽しみにしていた同期との集まりができないうでいた方々へ、ようやくその場を提供できたことに安堵したところです。何よりも、2つの式の参加者の姿が印象に残りました。会の前後に友人たちと談笑する姿は以前と変わりませんが、式の最中の落ち着いた姿には正直驚かされました。温かいまなざしで静かに耳を傾ける姿や拍手を送る姿は、大仙の未来を託す若者たちの大いなる活躍を予感させるものだと強く感じました。

「わたしの主張2023」の県南地区予選大会が、明日24日（木）、大曲中学校を会場に開催されます。本市からも5名が参加の予定です。どんな発表をしてくれるのか楽しみにしているところです。

部局との連携行事にある通り、台湾の台北市に隣接する新北市を市長、議長、大曲中学校の校長とともに訪問してまいりました。大仙市と新北市は青年会議所間の長い交流の伝統があり、中学校間の交流をスタートさせることで調整を始めたところで新型コロナウイルスが流行し、具体の検討が中断しておりました。コロナが落ち着いてきたことから、その協議を再開するために訪問をしてまいりました。訪問した中学校は、生徒数約600名程の漳和国民中學です。新北市の中和区にあります。前庭、グラウンドを半円状に囲む形での4階建ての校舎で、大きな存在感がありました。夏休み中で生徒の姿はほとんどありませんでしたが、施設見学と協議を行ってきました。協議には、漳和国民中學の校長、職員はもとより、新北市の副市長や教育局の課長等が出席し、大仙市教育委員会や大曲中学校、漳和国民中學の取組や学校の状況等についての情報交換を行いました。相手方からは、将来的には姉妹校的な関係を築きたいという強い思いが伝わってまいりました。今後は、相手方からも大曲中学校を実際に見ていただき、実現可能な

具体的な交流内容について検討することとしております。

その他として、8月18日から9月15日まで市議会定例会が予定されています。

以上で私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

まず、教育総務課長、お願いします。

#### 教育総務課長

それでは、3ページを御覧ください。教育総務課は本日開催の定例会についてのみの記載となっております。

教育総務課は、以上です。

#### 伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

#### 教育指導課長

教育指導課は31項目記載しております。3点についてご報告申し上げます。

20番の大仙市初任者研修であります。大仙市の小・中学校の初任者9名が、視聴覚室での教育長講話のあと、学校給食センター、花火伝統文化継承資料館、秋田県埋蔵文化財センター、旧池田氏庭園をまわって、地域社会への理解を深めました。

22番の大仙市ALT研修ツアーであります。こちらは大仙市のALT9名が、橿岡焼体験、中仙の鈴木酒造店、水神社大祭・国宝見学、十六沢城趾で大仙市一望ハイキング、旧池田氏庭園で抹茶体験とこちらも地域社会への理解を深めました。

24番の福島県中島村学力向上推進研修会であります。中島村は7月3日、4日に高梨小と大曲西中学校で教育専門監の授業を視察したところであります。そのときに依頼があり、教育研究所木元所長と授業を行った教育専門監2人が8月18日の村の研修会に講師として参加しております。

教育指導課は以上です。

#### 伊藤教育長

次に、施設管理課長、お願いします。

#### 施設管理課長

施設管理課からは、工事の完成と発注状況についてであります。

はじめに4月から着工しておりました1の大曲南中学校の気中開閉器他改修工事と2の西仙北中学校の屋上防水改修工事につきまして、それぞれ完成しております。

続いて、3から6の項目についてであります。こちらは国交付金を活用した補助事業により実施するトイレ改修工事となります。施工するのは花館小学校、西仙北小学校、横堀小学校、西仙北中学校の4校で、それぞれ8月9日から着工しております。本工事により、市内すべての小中学校でのトイレ全面改修事業は完了となります。各工事とも安全面を最優先に、児童生徒、職員及び来校者などに配慮し、学校運営に支障を来さないよう連携を図りながら、スムーズな施工に努めてまいります。

以上でございます。

伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、記載の3項目のとおりです。

8月2日にふれあい文化センターで実施しました大曲仙北学校給食研究会夏季研修会ですが、大曲仙北の学校給食研究会、小学校家庭科部会、学校給食協議会の合同開催とし、21名が参加し、研修、情報交換を行いました。今年度の新たな試みとして合同で実施したのですが、教職員、市の職員、栄養士という給食に関わるさまざまな立場の職員が、連携を図り食育を進めていけるよう、今後も続けていきたいという声が多くありました。

学校給食総合センターからは以上です。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課の行事は、記載の9項目となります。

その内、5番、8月15日に開催した成人式事業につきましては、先ほど、教育長からもお話がありましたとおり、今年度21歳を迎える方を対象とした「大仙市二十歳を祝う会」と、新型コロナの影響で2度の延期の末中止としておりました今年度24歳を迎える方を対象とした「大仙市二十三歳の集い」を同日開催いたしました。当日は天候にも恵まれ、大きなトラブルも無く終えることができました。皆様からのご協力にあらためて感謝申し上げます。なお、当日の出席者数ですが、令和5年度対象者は全体で648名に対して506名、出席率にして約78%。令和2年度対象者は全体で716名に対して185名、出席率にして26%でありました。今年度から当日の会場の模様をLIVE動画で配信したほか、その収録した動画を大仙市公式YouTubeチャンネルでもアーカイブ配信しております。誰でも視聴できますので、市ホームページからアクセスいただきぜひご覧ください。

次に、7番の「わたしの主張2023 県南地区予選大会」ですが、明日24日、大曲中学校を会場に開催されます。この大会は、中学生を対象に心からの想いや考え、感銘を受けたことなどを自由に、飾り気のない言葉で発表してもらう大会であります。社会や環境が大きく変化する現代社会にあって、次代を担う子どもたちには、心身ともに健康で他者を思いやる心を持ち、社会的に自立していくことが求められておりますが、本大会はこれらの契機となることを願い、毎年県南各市の持ち回りで秋田県大会の予選を兼ねて行われております。今年度は大仙市での開催となり、5名の市内中学生を含め9名の中学生が当日主張発表を行い、うち優秀賞となった3名が9月7日に行われる県大会へ出場することとなっております。生涯学習課からは以上です。

伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は、2項目記載しております。

1番の高校生インターンシップですけれども、7月31日から8月4日までの夏休み期間を利用しまして2校16名の皆様から参加をいただきました。

2番の中堅教諭等資質向上研修につきましては、8月8日から8月10日に1名の教員に参加いただきました。両研修とも図書館の窓口業務をはじめ、お薦め本の紹介コーナーの作成など図書館の様々な業務を体験していただいております。

総合図書館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、3項目記載しております。

2番の「大仙市音楽祭2023」横濱音泉倶楽部によるジャズコンサートを開催いたします。お手元にチラシを配付しております。普段触れることのないジャズコンサートです。チケットもは発売中ですので是非御鑑賞くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

伊藤教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長

花館公民館は、3項目を記載しております。

8月5日に、松倉橋上流右岸下で、第15回水辺の楽校祭を150名が参加し、開催をしております。恒例のイワナのつかみ獲りは4年ぶりの実施となり、専用のじゃぶじゃぶ池で、四ツ屋小学校の児童がつかみ取りをし、会場でイワナを炭火で焼いて、美味しく頂いております。また、親子でのグランドゴルフのほか、湯沢河川国道事務所の職員による、玉川に生息する魚についての講座も実施しております。最後に、残月花火を行い、すべてのメニューを実施することができた、楽しい夏休みの1日となりました。

花館公民館は以上です。

伊藤教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館は8項目記載しておりますが、2のかみおか地域文化祭実行委員会について説明いたします。

8月3日に秋の恒例行事となっている、かみおか地域文化祭の実行委員会を開催いたしました。今年度は10月28日の土曜日に開催することとし、例年通り、かみおか嶽雄館、農村環境改善センター、嶽ドーム、神岡中央公園等、神岡中央公民館周辺一帯をすべて使用して開催することにいたしました。来場者に喜んでいただけるよう、充実した内容で開催することを出席者で確認しております。

神岡中央公民館からは以上です。

伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願いします。

大綱交流館長

大綱交流館では、4つの項目を記載しておりますが、2つの項目について説明させていただきます。

2のいきいきカレッジ、県庁出前講座「秋田のお酒の魅力」は、8月3日に開催し、秋田県の日本酒の特徴や作り方、県南の酒蔵の歴史などについて学び、お酒の試飲はなかったのですが、12人が参加しております。

3のいきいきカレッジ、県庁出前講座「秋田のわざ」は、8月22日に開催し、秋田県の伝統工芸について学んでおります。13人参加予定と記載しておりますが、11人の参加でしたので、資料の訂正をお願いいたします。

大綱交流館の説明は以上でございます。

伊藤教育長

次に、中仙公民館長、お願いします。



#### 中仙公民館長

中仙公民館は、1項目です。

8月17日豊川地区水神社にあります、秋田県唯一の国宝、「線刻千手観音等鏡像」の御開帳に併せ、水神社に隣接していたと伝えられるお寺から氏子の家々に分ち与えられたと云われている三十三観音の内七尊をパネル展示いたしました。19日には、御神鏡に縁ある氏子の方から御神境や三十三観音について講話をいただいております。期間中は、地域内外から約70名の方からご来場いただいております。

中仙公民館は以上です。

#### 伊藤教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

#### 協和公民館長

協和公民館は11項目記載しておりますが、1項目抜けておりましたので、そちらを御紹介いたします。

協和公民館峰吉川分館において、グラウンドゴルフ大会を峰吉川高見ヶ丘公園で実施しております。8月10日に実施しまして、15名の参加となっております。

協和公民館からは以上です。

#### 伊藤教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

#### 南外公民館長

南外公民館は、10項目あげさせていただいており、詳細は記載のとおりですが、4番の夏休み出張スポーツ教室は、夏休みに公民館事業に参加しにくい放課後児童クラブの児童も参加できるように児童クラブが設置されている南外小学校を会場に実施している事業です。今回、8月8日を実施日として計画し、35人の申し込みをいただいておりますが、暑さ指数が3.2の危険となることが見込まれたため中止としました。当初実施したドッジボール教室を熱中症対策のため、昨年度、動きの少ないスマイルボウリング教室に変更したものの、今回、運動自体が危険な状態となっており、今後は7月末に南外地域を主会場として実施している全県550歳野球大会なども含めた、夏のスポーツ事業の実施について、さらに検討したいと考えております。

南外公民館は以上です。

#### 伊藤教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館 8項目挙げております。

二つ目の中堅教諭等資質向上研修ですが、角館小学校の先生一人を受け入れております。担任をしていて、なかなか本や読書に興味を持ってくれないという悩みもあり、希望は図書館運営と生涯学習の取り組みと言うことでありました。図書館に於けるサービスや事業、実際に窓口業務や選書、POP作成等に触れていただきました。また、折角でしたので、仙北公民館がもつ多種多様な役割や機能である公民館事業や地域学校協働活動の事例や、3日目には、全県500歳野球大会の抽選会もありましたので、舞台技術の裏方にも触れていただいたところです。異業種に触れて、「相手方目線の大切さ」や、「目に見えにくい心遣いや気配り」「謙虚な姿勢をもつことの大切さ」「忙しい中でも笑顔を忘れずに仕事に取り組むことは、教育にも通じる」などと、実際に体験を通して学ぶことが出来、有意義な時間だったとの感想をいただいたところであります。

仙北公民館は以上です。

伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長

太田公民館からは 5 項目掲載しております。

4番の太田地域花いっぱいコンクール審査についてご説明いたします。太田地域では長年、花いっぱい運動に力を入れております。花壇づくりを通して、地域コミュニティの活性化を図っております。当日は、地域内の学校、地域、家庭花壇の現地審査を、太田地域の上地区、下地区の2班に分かれ 6名の審査員で行いました。豪雨や猛暑の影響もありましたが、皆さん一生懸命花の手入れをしてくださり、綺麗な花壇となっております。来月には、県花いっぱい運動の会主催の全県花壇コンクールが実施される予定となっております。

太田公民館からは以上です。

伊藤教育長

以上、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

生涯学習課の正岡子規の記念句碑についてですけれども、お盆の時に見させていただきました。立派な句碑が建っておりました。読んでいきますと句のところが本人の直筆だと思うのですが、句碑はそういうものかもしれませんが、達筆ですぐに読めなかったもので、せっかく作っても読めなければ勿体ないと思いまし

たので、何か解説的なものがあれば良いなと感じました。

生涯学習課長

句碑の説明についてですけれども、正岡子規の句碑の隣に宮古市との石碑が建立されておりまして、それと合わせた説明書きの記載したプレートの作成を検討中であります。伊藤委員がご指摘のとおり、句碑を見ただけではどのような思いで詠んだ句なのか理解しにくい部分があると思いますので、そのような内容を記載したプレートを作成する方向で検討中であります。ただ、橋上公園で地面がコンクリートとなっておりますので、技術的に難しいところもございまして、設置する場所等も含めて検討しているところです。

伊藤委員

ありがとうございました。

伊藤教育長

雪のことも考えなければならぬので、工夫が必要ということで検討しているところです。

他にございませんか

よろしいですか。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第37号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第37号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例の制定に関する臨時代理について」御説明いたします。会議資料は9ページから11ページ、それから別に配付の資料ナンバー2「新旧対照表」となります。

本案は、この条例案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により教育長が臨時代理として同意しましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

それでは資料11ページとあわせ、別添の資料ナンバー2「大仙市公民館条例新旧対照表（抜粋）」をお開き願います。本条例は、社会教育法第24条の規定に基づき、大仙市公民館の設置及び管理に関し必要な事項を定めたものであります。本案は、現在10月の共用開始にむけ準備を進めている四ツ屋公民館の改築に伴い、新たな施設の利用区分及び使用料の額等を規定するため、大仙市公民館条例の別表2（藤木公民館）の表の次に四ツ屋公民館の利用区分及び使用料の額を定めた表を新たに加える改正を行うものであります。

また、旧四ツ屋公民館の改築に併せ、同施設内に複合的に機能を有する大仙市四ツ屋多目的集会センターについて、その機能を公民館施設に集約するため、その関係条例として大仙市四ツ屋多目的集会センター条例を廃止するものであります。

なお、施行期日は、新四ツ屋公民館の供用開始に合わせ令和5年10月1日からとしております。

以上、生涯学習課所管の条例の一部改正についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

要は広さで料金が決まるという考え方でよろしいですか。

生涯学習課長

基本的には、部屋の面積に応じた使用料となっております。他の公民館等に合わせた形での利用料の設定となっております。

伊藤教育長

今現在の四ツ屋公民館と比べて、利用料が凄く上がったりの大きな違いは無いということよろしいですか。

生涯学習課長

今の四ツ屋公民館に関しましては、大仙市四ツ屋多目的集会センター条例に基づいた使用料となっておりますが、その条例につきましては、他の公民館等に合わせた使用料となっており、そのままスライドさせる形での改正となっておりますので、利用者に不利益が生じることはなく、今までどおりとなります。

伊藤教育長

何かございませんか。よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

議案第38号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第7号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から順に説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、議案第38号「令和5年度大仙市一般会計補正予算（第7号）案に関する臨時代理について」ご説明いたします。資料は12ページから15ページとなります。13ページをご覧ください。本案は、この補正予算案を市長が9月の大仙市議会定例会に提案するに当たり教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、議案第37号と同様に教育長が臨時代理として事務処理をいたしましたので、これを報告し、承認を求めます。

それでは、教育総務課所管分について、資料15ページの事業説明書（9月補正予算②）でご説明いたします。10款、1項、5目、90事業「教育文化基金積立金」につきまして、補正額は93万7千円、補正後の額も同額の93万7千円とするものがあります。補正額の財源は全額一般財源となります。内容といたしましては、旧学校施設の有償貸与に係る基金積立金であります。4. アクトをご覧ください。旧西仙北西中学校の校舎の一部を、農事組合法人たねっこに平成25年から5年ごとに賃貸借契約を締結し有償貸与しておりますが、この校舎は国庫補助を受けて建設したものであるため、有償で貸与する場合には一定期間国の制約を受けることから、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定に基づき国に申請を行い、承認を受けておりますただし、承認にあたっては、国庫納付金相当額を学校施設の施設整備に要する経費に充てることを目的とした基金に積み立てることが条件となっているため、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの貸与額に係る国庫納付金相当額93万6,705円を教育文化基金に積み立てるものであります。

以上、ご報告申し上げましたが、よろしくご承認の程、お願い申し上げます。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課所管分について御説明いたします。会議資料は16ページとなります。10款、5項、3目、10事業「公民館管理費」につきまして、1,221千円の補正であり、補正後の額を199,964千円とするものであります。補正額の財源内訳は全額一般財源となります。1. Planをご覧ください。当事業の目的につきましては、市民の生涯学習の場や地域の活性化に資する拠点施設として、広く利用されている各地域の公民館を適切に管理運営し、市民が安心して使用できる環境を維持することとしております。2. Do実行をご覧ください。各地域公民館及び関係施設における令和3年度と令和4年度の利用者

数実績となります。令和4年度は、令和3年度と比較しますと、太田文化プラザが大規模改修により閉館していたこともあり約3,300人減となっているものの、全体として約2万9,000人の増となっており、コロナ禍で落ち込んだ利用者数も徐々にではありますが、もとの状態に戻りつつあると感じております。次に、3. Checkの問題と課題ですが、建物の老朽化が進んでおりまして、適時適切に対応しながら、市民が安心して使用できる環境を維持することが求められております。次に、4. Act欄となります。当事業ですが、今後の方向性といったしましては、公共施設の適正管理の基本方針に基づき、持続可能で安心・安全な公民館の管理運営を行っていくこととしております。令和5年度事業の概要ですが、事業費の内訳として、公民館等施設の維持管理経費や緊急を要する施設整備等の案件について迅速に対応するための経費が主なものとなっております。今般の補正予算の事業概要ですが、角間川公民館体育館の照明設備について、安定器の劣化により「ちらつき」や点灯不良が頻繁に発生していることに加え、設備の老朽化により落下も危惧されることから、照明器具を交換し、利用者の安全を確保し、安心して利用可能な環境整備を行うものであります。交換器具はLED照明8基でありまして、修繕料1,221千円を計上しております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

#### 総合市民会館長

最後に、市民会館所管分について御説明いたします。会議資料は17ページとなります。事業名は「仙北ふれあい文化センター管理費」の補正であります。補正前額は23,993千円、補正額17,700千円、補正後の額は41,693千円であります。補正額の財源は全て一般財源になります。1、Planであります。仙北ふれあい文化センターは平成6年の建築から28年が経過し、今年度ソーレの供用開始にともない既存の未舗装駐車場を舗装整備し、仙北ふれあい文化センター及びふれあい体育館及びふれあいスポーツランド・ソーレの利用者の利便性と満足度の向上を図るものであります。利用者の不便とならないよう早期に着手・完成を目指したいと考えております。2番のDOにつきましては、これまで立地条件の良さにより、様々な研修会やコロナワクチン接種会場などに利用されております。ふれあい体育館でスポーツ大会が行われた際には、体育館前駐車場では不足し、ふれ文の駐車場も利用されております。3番のチェックであります。現在、舗装部分は、職員により塗料でライン引きをしており、未舗装部分についてはイベントの度に石灰でライン引きを実施しております。4番のアクトの欄をご覧願います。令和5年7月より、ソーレの本格供用が開始し、大きなイベントが重なると、既存の舗装している駐車場では不足が生じております。今後も隣接しております、ふれ文、体育館、ソーレの利用により、駐車場の利用者の増加が見込まれることから、現在未舗装となっている赤い囲み部分の駐車場を舗装整備するものであります。舗装工事面積としましては、3,590㎡

で区画線引き工事としましては約970mを予定としております。スケジュールにつきましては、今年10月中に入札・契約等を行い、10月下旬から12月上旬までに地盤を平らにする不陸整正工事を行う予定であります。降雪後、2月下旬頃より準備し、雪解けとともに舗装工事及び区画線工事を行う予定であります。

以上、総合市民会館所管分の補正予算について、ご説明申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし。）

伊藤教育長

何かございませんか。よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、次第の5番、その他に入ります。

9月の定例記者会見で発表する事業について、生涯学習課から説明をお願いします。生涯学習課長お願いします

生涯学習課長

9月の定例記者会見で発表されます案件のうち、生涯学習課所管分4件についてご説明いたします。配布の別添資料「資料ナンバー3」の1ページをご覧ください。

はじめに、市民が主役の地域づくり講座「大仙アカデミー」についてご説明いたします。当事業は、市民が地域における、つながり、絆を再認識し、地域づくりへ積極的に参画するきっかけとなることを目的に市民が主役の地域づくり講座を開催するものです。4回目となる今回の講座の詳細は資料の囲み部分となります。日時は令和5年10月7日土曜日午後2時から、長い歴史と幅広い経験を持ち、ビジネスにおいて効率化や競争力の向上を実現させている日本アイ・ビー・エム株式会社の橋本孝之名誉相談役を講師にお招きして、「思考停止からの脱却」をテーマとして、失われた日本経済の30年とその要因を考察して、これからのポストコロナ、加速するデジタル化の時代の中で、地方が今必要とし

ていることは何かをお話いただく予定としております。大曲市民会館大ホールを会場に、定員は350人程度を想定しております。入場無料となりますので、ぜひ受講していただけたらと思います。第4回大仙アカデミーのご説明は以上となります。

続きまして、資料2ページから3ページをご覧ください。大仙市ふるさと探訪楽園ツアーin2023 秋についてご説明いたします。このツアーは市内の人気スポットから穴場スポットまで、様々な地域資源コースを探訪し、ふるさと大仙の魅力を再発見していただくもので、7月中に実施した夏の探訪ツアーに続く第2弾、秋の探訪ツアーとなります。当日は、市内各地を市の職員や地域の方がガイドとなって案内し、市の魅力を再認識し体験できるツアーでありまして、気軽に参加できるメニューを取り揃えていることがこのツアーの魅力となっております。ツアーの内容ですが、資料囲み部分となります。参加対象は大仙市にお住まいの方で参加費は基本無料となりますが、コースによっては別途昼食代が必要となります。今回のツアーの行程は、①番9月23日に予定する太田地域の「探訪！おおた風土記」からはじまりまして、④番10月10日に予定する大曲地域の「川のまち角間川探訪」まで、今回も自然・歴史・施設など多彩な地域資源メニューをご用意いたしました。詳細につきましては、資料のとおりでございます。

なお、今回も前回同様、特典をセットしております。ツアー参加者のうち、健幸まちづくりプロジェクト参加者には100ポイント、小中学生にはふるさと博士3ポイントを付与することとしております。ふるさと探訪学園ツアーin2023 秋のご説明は以上となります。

続きまして、資料4ページをご覧ください。新四ツ屋公民館オープンについてご説明いたします。地域住民が寄り添い、時代のニーズに対応可能な地域の拠点施設として新しい四ツ屋公民館が10月1日にオープンいたします。四ツ屋公民館の移転改築につきましては、令和4年8月からこれまで工事を進めてまいりましたが、今月17日に完成検査も終え施設の工事が完了しております。今後は10月1日の供用開始にむけ引っ越し等の準備を進めてまいりますが、オープン前の9月27日には新公民館の竣工式を予定しております。竣工式の詳細は資料囲みの部分となります。当日は9時30分から受付、10時から神事を執り行い、その後は施設の見学会を予定しております。施設の概要につきましては資料に記載のとおりであります。四ツ屋公民館整備事業の今後のスケジュールですが、10月の供用開始後は、旧公民館の解体工事に着手し、その後、駐車場などの外構工事を行いまして令和6年10月のグランドオープンを目指してまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。新四ツ屋公民館のオープンのご説明は以上となります。

最後に、資料5ページ『第31回太田花だんフェアについて』についてですが、太田公民館の草薨館長がご説明いたします。



太田公民館長

資料の5ページを御覧下さい。

第31回太田花だんフェアについてであります。新型コロナウイルス感染症の影響で休止となっております、太田花だんフェアを9月9日土曜日から11日月曜日に横沢公園を会場に、4年ぶりに開催いたします。大きな変更点として、会場の変更になります。例年、太田中学校前庭としておりましたが、今年は横沢公園としたことをごさいます。理由としましては、学校施設でありましたので、感染症などの影響により開催が制限される心配があること。また、公園周辺には、太田体育館、球場、テニスコートなど一般市民が気軽にこれる場所となっておりますので、今までフェアを知らない方々からも関心をもってもらえることを期待し、会場変更したところです。もちろん、太田中の花壇へは、太田地域内を巡るお花見バスのコースに取入れておりますので、綺麗な花壇をご観賞していただけたと思います。また、花の苗販売、寄せ植え体験などのイベント、小中学校の演奏会なども行う予定としております。皆様のご来場をお待ちしております。

太田公民館からは以上です。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

小笠原委員

新しい四ツ屋公民館の多目的研修室を体育館としなかったのは、制約や意図があったからなのでしょうか

生涯学習課長

これまでの旧四ツ屋公民館につきましても、多目的研修室という名称を使用しておりましたので、合わせた形で同じ名称を使用しております。体育館という名称にすると制約があるわけではなく、これまでと同じ名称ということで使用しております。

伊藤教育長

他にございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

その他のことについて、この機会に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

では、教育総務課長から次回の日程等についてお願いします。

教育総務課長

次回定例会は移動定例会とし、定例会前に教育委員研修会を行いたいと思います。9月22日金曜日午後3時から、仙北地域に先月オープンした多目的人工芝グラウンド「ふれあいスポーツランド・ソラーレ」を見学し、その後となりのふれあい文化センターにて、午後3時30分頃を目安に開催したいと考えております。当日は、午後2時50分現地集合と考えておりますが、大曲庁舎から午後2時30分に公用車が出発しますので、こちらを利用される場合は事前にお知らせいただきますようお願いいたします。別に配付の「資料ナンバー4」は今後の日程表（案）となっておりますのでご参照ください。

私からは以上です。

伊藤教育長

次回定例会は、9月22日金曜日、午後3時から仙北地域のソラーレにて教育委員会研修、続いて、隣のふれあい文化センターで定例会を開催、としての提案です。皆様、よろしいでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

集合場所はソラーレといっても広いですけれども。

教育総務課長

来月、案内の文書を送付いたしますので、詳細はそちらでお知らせしたいと思います

伊藤教育長

そちらで集合場所等の確認もお願いします

では、次回定例会は、そのように予定いたしますので、よろしく申し上げます。

なお、この後ここで協議会を行いますので、委員の皆様と関係職員はお残りいただきますようお願いいたします。

以上で、定例会を閉じます。

本日はありがとうございました。お疲れ様でした。